

令和4年度より、
市外在住者も
対象になりました！

あなたの夢を、
あなたのやさしさを
お手伝いします。

介護・障がい施設職員 就職支援等補助金

嬉野市内で介護・障がい施設職員として新たに就職するあなたに支援補助金を支給します。

交付 対象

令和3年4月1日以降に嬉野市内の介護・障がい施設等に職員として新たに就職し、
2年以上継続して勤務する見込みの者

※1 令和4年3月31日までに就職した場合の申請は、嬉野市内在住の方のみ。

※2 申請は就職の日から6か月経過したのちに可能。

補助 金額

転入者

※資格の有無は問わない

常勤職員 **20** 万円

非常勤職員 **10** 万円

転入者以外 (市内在住者)

※資格の有無は問わない

常勤職員 **10** 万円

非常勤職員 **5** 万円

転入者以外 (市外在住者)

常勤職員
(有資格者) **10** 万円

常勤職員
(無資格者) **5** 万円

非常勤職員
(有資格者) **5** 万円

非常勤職員
(無資格者) **2.5** 万円

さらに、就職後に必要な資格を取得するための費用を **最大 10** 万円 補助！

◆ 申請に関してのお問合せは、嬉野市役所福祉課または嬉野市ホームページをご確認ください。

お問合わせ

嬉野市役所 市民福祉部 福祉課 ☎ 0954-42-3306